

武蔵野市第六期長期計画策定委員会（第6回）

日 時：平成30年11月26日（月） 午後7時～午後9時26分

場 所：市役所412会議室

1. 開 会

委員長挨拶の後、企画調整課長が、議事に先立ち、配布資料の確認と、議事の趣旨について説明した。

2. 議 事

（1）自治基本条例（仮称）の検討経過について

企画調整課（自治基本条例担当）が、下記資料に基づいて説明した。

- ・資料1「自治基本条例（仮称）について」
- ・（参考）「武蔵野市自治基本条例（仮称）骨子案（報告）」

【委員長】 委員から質問があれば、していただきたい。

【A委員】 長期計画と策定委員会について、この条例との関係をもう一度説明してほしい。

【企画調整課長】 第六期長期計画策定委員会は、長期計画条例に基づいた設置要綱に規定している。長期計画は10年ごとの計画で、10年で施策が入れかわるが、自治基本条例は、条例化されれば武蔵野市のパーマネントなものとなり、長期計画の施策を実施していく上での基本的な考え方、ルールを定めるものという位置づけになる。

【A委員】 この条例を侵す形での長期計画はあり得ないということか。

【企画調整課長】 基本的にはそのとおりだが、条例はまだできておらず、六長と同時並行で作成中で、2019年度中の制定を目指している。

【委員長】 他自治体の自治基本条例の制定は議会との関係が難しいと聞くが、武蔵野市は骨子案づくりに市議会議員も参加しており、市民自治を市全体で目指していこうという感じがあらわれて、とても心強い。

（2）市民意識調査（速報）について

市民活動担当部長が、資料2「平成30年度 武蔵野市民意識調査報告書【速報版】」に基づいて説明した。

【B委員】 「介護が必要な高齢者や障がい者の同居の有無」の問いに、大半の方が「いない」と回答している。高齢者施策や障害者施策に対してリアルな感覚を持つのは、身近にそういう人がいる場合だ。そうではない人たちが答える中で、高齢者施策や障害者施策に対する満足度や重要度をどの程度リアルな数字として捉えればいいのか。

【市民活動担当部長】 たしかに、該当する人が身近にいないと、実態が回答になかなか反映されない傾向はあると思われ、子育て施策についても同様である。これから年齢別などのクロス集計を行っ

て分析していく。

【C委員】 ウェイトバック集計（回答者の年齢分布を実際の市全体の人口の年齢分布に合致するように補正処理をすること）はしないのか。

【市民活動担当部長】 満足度・重要度は加重平均で出している。ウェイトバック方式は採用していない。今後の課題としていきたい。

【C委員】 18～19 歳の回答者が非常に少ないなど、統計的に偏りが大きいため確認した。ただし今回の調査のように回答者が極端に少ない場合は、ウェイトバック自体の意味がなくなるため不要だと思われる。

【A委員】 例えば「介護が必要な高齢者や障がい者の同居の有無」で「いる」と回答した基数が172 と少ない。この人たちの困っていること、不安なことの回答は、どのようなヒストグラムになるのか。少数派の意見が多数派の困っていない人たちの意見で希釈されているのではないか。困っていること、不安なことは、問題を抱えている人たちを母数として分析してもよいと考える。

【市民活動担当部長】 今後クロス集計をする。最終的なデータは3月の公表をお待ちいただきたい。

【副委員長】 自治体による調査報告は、クロス集計で終わりがちで、大変もったいない使い方をされている。ただし、コンサルに依頼しても、市役所での分析と変わらないものしか出てこないことが多い。データを今後どう活用するか、分析も含めた活用を積極的に考えていただきたい。最近、統計をとる無料のソフトが数多くあり、それを使いこなす市民、専門家もふえている。データの公開の仕方も含め、広く考えたほうがいい。

【市民活動担当部長】 市で実施しているものは、職員も含め、広く市民の皆さんにも使っていただきたいので、データの公開の仕方等を検討する。

（3）討議要綱（素案）について

①全体の構成

②「第五期長期計画」及び「第五期長期計画・調整計画」の実績と評価

企画調整課長が、下記資料に基づいて説明した。

- ・資料3 「討議要綱の検討プロセス（案）」
- ・資料4－1 「第六期長期計画（平成32(2020)年度～41(2029)年度） 討議要綱（素案）」
- ・資料4－2 「『第五期長期計画』及び『第五期長期計画・調整計画』の実績と評価（素案）」
- ・資料5 「武蔵野市第六期長期計画 討議要綱における各要素のイメージ図」

【委員長】 「討議要綱（素案）」の1「武蔵野市における長期計画について」の（3）「計画期間と計画のローリングについて」の「ローリング」は、一般的な言葉か。

【企画調整課長】 計画では使われるが、一般的にはあまりなじみはないかもしれない。

【委員長】 各種計画に携わっていると、「ローリング」はよく聞くが、専門用語のようにも見えるので、誰もがわかる言葉のほうがいい。

【A委員】 計画を回す、転がすという意味であることは伝わるが、わけがわからないところがある。

【総合政策部長】 見直しのサイクルという意味が含まれている。

【企画調整課長】 なるべくわかりやすい形で記載する。

【D委員】 1「武蔵野市における長期計画について」の（５）「討議要綱とは」で、市民からの意見を受ける方法として「郵送・メールなど」とある。この「など」は何か。

意見は、毎回どのくらい寄せられるのか。

【企画調整課長】 意見は、企画調整課宛ての電子メールまたは郵送を基本として、ファックス、持参のほか、パブリックコメントや市民意見交換会でも意見をいただく。

前回計画策定時には、意見がパブリックコメントで数十件のほか、市民意見交換会で数多くいただいた。

【D委員】 討議要綱の説明のために、委員会がどこかに出向くのではなく、市民が討議要綱を読んで、パブリックコメントを出したり、意見交換会の場に来て意見を言うという理解でいいか。意見交換会の資料は、討議要綱の冊子になるのか、さらに説明しやすいものになるのか。

【企画調整課長】 意見交換会では、討議要綱の概略について簡単に説明するのみで、あとは意見をいただくことに時間を割く。

【委員長】 「素案」の取れた討議要綱をもとに市民の意見を伺う。

【E委員】 策定委員会宛ての意見は、随時受け付けて、策定委員会で随時取り上げていくのか。

【企画調整課長】 意見募集の期間中に寄せられた意見は随時受け付け、整理をしたうえで、策定委員会で取り上げることになる。

【委員長】 2「基本的な考え方」は、（１）計画に基づく市政運営、（２）情報共有の原則、（３）市民参加の原則、（４）協働の原則の順になっている。これは、自治基本条例がこのような順番になっているということか。

【企画調整課長】 そのとおりである。

【委員長】 （２）情報共有の原則と（３）市民参加の原則の順番が違うのではないか。市民参加が先で、情報共有が後ではないのか。

【企画調整課長】 市民参加の前提となるのが情報共有であるということで、この順番になっている。

【企画調整課副参事（自治基本条例担当）】 「情報共有なくして市民参加なし」を基本としている。

【B委員】 自治基本条例（仮称）骨子案では、コミュニティの項目があり、平和と国際協力の項目が立っていた。それは非常に重要なテーマだからと理解している。「討議要綱（素案）」に書かれた４つも当然大事だが、コミュニティや平和のような大きな項目は、「基本目標」や「基本課題」ではなく、「基本的な考え方」に書くべきではないか。

（４）「協働の原則」に「市民・NPO・企業」とあるが、NPOは、市民活動の一部と私は理解している。「NPO」ではなく「市民・コミュニティ・市民活動団体」と書けば、コミュニティも大きな項目として入れることができるのではないか。

【A委員】 「討議要綱（素案）」の２「基本的な考え方」の（１）～（４）は、自治基本条例（仮称）骨子案のどこに対応しているのか。

【企画調整課長】 冊子「武蔵野市自治基本条例（仮称）骨子案（報告）」の第１章「総則」の「基本原則」に、①計画に基づく市政運営、②情報共有、③市民参加、④協働の４点を掲げている。

【A委員】 自治基本条例（仮称）骨子案に、先ほどB委員が指摘した平和やコミュニティについてがないのは、なぜか。

【企画調整課長】 冊子「武蔵野市自治基本条例（仮称）骨子案（報告）」の骨子案構成イメージ図の「第3章 参加と協働」として「情報共有」、「市民参加」、「協働」があり、その次に「コミュニティ」の項目がある。第8章に「平和及び国際交流」がある。

【A委員】 4つの基本原則は、どこから出てきたのか。

【企画調整課長】 自治基本条例（仮称）骨子案の第1章の3番目に記載がある。それに基づいて「討議要綱（素案）」の2「基本的な考え方」の（1）～（4）がある。

【A委員】 4つの基本原則があり、平和については後段で記載したという理解でいいのか。

【企画調整課長】 武蔵野市として重視すべき重要なものであるとし、基本原則とは別に後段で記載した。

【委員長】 平和や人権、国際交流といった、守って当然のものを自治基本条例（仮称）骨子案の第8章で特出ししているのはなぜか。これらが武蔵野市の基本原則中の基本原則であることは理解できるが、平和だけでなく、環境や男女平等についても同様に基本だと思う。

【企画調整課長】 他自治体では、さまざまなものを全て網羅して、大変な分量の自治基本条例になったところもある。武蔵野市はどういう自治基本条例を目指すかという議論を踏まえ、特出した項目を条例に入れていくこととした。武蔵野市は空襲を受けたという特段の背景を重視して、平和についてを入れる整理をした。

【F委員】 長期計画策定委員会は、基本的に条例や計画で決まったことに異議を唱えるのではなく、それを長期計画にどう吸収していくかを議論する場だ。「協働の原則」では、コミュニティは「市民」の中に含まれていると推察する。協働の主体について、人格を持つ主体を列記して整理した案だと理解しているので、このままでいいと思う。

【D委員】 長期計画は、時代によって変わりつつあるものを取り込んでいながら運用していくことを考えると、この基本原則は変わらないものとして存在し続けるが、その方法や運用は、時代や社会の要請に合わせて検討していくといった文言が、この章の説明文の中にあるといい。

【副委員長】 2「基本的考え方」の（4）「協働の原則」に書かれた「NPO」は、「市民活動団体」としてもいいと思う。最近はNPO法人の数が全く増えておらず、ほとんどがより設立しやすい一般社団法人として設立されている傾向にあるので、「市民活動団体」という形で書きかえるほうが、現状に鑑みても合っている。

【委員長】 次に、『第五期長期計画』及び『第五期長期計画・調整計画』の実績と評価（素案）」についても意見をいただきたい。これは市が自己評価したもので、委員会として書いた実績と評価が資料4-1「討議要綱（素案）」の6ページである。

【C委員】 別冊資料「実績と評価（素案）」の1「第五期長期計画の実績と評価」の「まちづくりの目標（2）支え合いをつむぐまちづくり」の「実績と評価」の記述にある消防団の部分、「女性の持つソフトな面を活かした活動を始めた」は、いかがなものか。消防団に女性が採用されることで消防団員にも多様性が加わり、いろいろな視点からの活動ができるようになったということを挙げるの

であれば、女性という性別、女性の持つ特性が前提と読まれかねない書き方は避けていただきたい。

【委員長】 別冊資料「実績と評価（素案）」は、市が自己評価したものだということを最初のところに書いていただきたい。何と何を比較して何がどうなったかを書くようにと庁内の各担当に指示を出したのであれば、そのことを書いておかないと、読む側は、いきなり評価が始まって、どう評価したのかわからない。

【B委員】 別冊資料「実績と評価（素案）」で「女性の持つソフトな面」という記述を「女性ならではの視点」としてはどうかについて。東日本大震災では、生理や授乳など女性特有の課題があるにもかかわらず、それがシェアされていなかった。災害時は、男性が気づきにくいことに気づいて丁寧な対応ができるようにと考えて、文言を提案した。

「実績と評価（素案）」の「Ⅲ 文化・市民生活」の「基本施策2」では、後見人が必要な方たちについて「高齢者や身体障害者、認知症高齢者等の判断能力が十分でない方」と書いているが、障害は、身体に特定したことではない。文言の調整が必要だ。

【委員長】 今の後者の点は、実績として行ってきたのであれば表現の修正を検討すべきだし、行っていないのであれば、今後の課題となるだろう。

【企画調整課長】 指摘を受けた部分について、所管と協議し、事実関係を確認した上で、調整する。

【B委員】 別冊資料「実績と評価（素案）」の「Ⅲ 文化・市民生活」の「基本施策2」では、男女平等推進施策に関して、ヒューマン・ネットワークセンターから男女平等推進センターへ改称したことが書かれている。男女平等推進センターには、ヒューマンあいという愛称がある。ヒューマン・ネットワークセンターと対にするのであれば、愛称も入れたほうがいい。

「Ⅳ 緑・環境」の「基本施策5」には「家庭ゴミ排出量 650g/日を達成した」と書かれている。この冊子には、今後どうするかという文言が幾つか入っているので、ここでも「今後さらなる減量を目指す」と入れたらいいのではないかな。

【委員長】 「650g/日しか達成できなかったから今後も課題となる」という書き方か、「目標は達成したがさらに減らしていく」ということか。実績をどう自己評価しているのかが重要である。討議要綱で示す今後の方向性と合わせた書き方が必要だ。別冊には今後の課題や方向性まで書くべきか。

【企画調整課長】 次の計画につなげるという意味合いから、今後の課題も記載している。

【委員長】 自分たちの課題意識も書いているということか。

【企画調整課長】 そのとおりである。

【A委員】 650g/日は、かなり低い値を達成している。さらに下げると、かえって負担や困難を伴うのではないかな。

【B委員】 データによると、武蔵野市の650g/日は、多摩の平均よりも多い。

【A委員】 ごみの量は単純に経済規模に比例するので、景気がいいとごみはふえる。

【企画調整課長】 所管とも確認をした上で、表現をどう調整するかを検討する。

【B委員】 別冊資料「実績と評価（素案）」の「Ⅴ 都市基盤」の「基本施策7」、北口の未利用の市有地についての部分で、公民連携手法（PPP）により取り組みを行ったと書かれているが、「Ⅵ

行・財政」の「基本施策4」では、今後の公民連携のあり方について、ガイドラインをつくったことが書かれている。ここは、今回のPPPを行った際にどんな課題があったためにガイドラインをつくったかという書き方にすると、わかりやすくなる。

【企画調整課長】 意見を踏まえて修正する。

【副委員長】 「討議要綱（素案）」の3「これまでの実績と評価」は、あくまで策定委員会としての文章であって、自己評価ではないということを踏まえて、気になる点がある。

1点目は、内容について。健康・福祉、子ども・教育、文化・市民生活までは書いてあるが、緑・環境はクリーンセンターのことだけが少し書いてあり、都市基盤と行・財政はほとんど書かれていない。これはなぜか。

2点目は、小中一貫については、かなり詳しく書いているが、第五期長期計画・調整計画では、小中連携を深める検討をするという形で小中一貫教育についてはあまり書いていなかった。今後の計画策定では重要だが、第五期長期計画・調整計画の評価として、そこまで重要と言えるのか。それよりも、職員の方々の残業等が多いことや、もっと効率的にしないと新しいこともできないといった議論をしっかりと書いたほうが、今後の六長で一層の行財政改革に取り組むことにつながるのではないかな。

【A委員】 「討議要綱（素案）」の5「第六期長期計画における基本目標等について」の「目指すべき姿」から「基本目標」が横串として通った図は、非常にうまくできている。ただ、10年前でも30年後でも概ね通用する内容だ。長期計画の第五期と第六期の差、変化が大きかった点は何かといえば、それは多様性である。高齢化も加速している。協働、ネットワークキングも、ITなどで大きく変化している。今後の取組みの記述や第五期長期計画の評価には、第六期長期計画でやっていく上で明らかに欠けていることを書くべきだ。

【D委員】 「討議要綱（素案）」の3「これまでの実績と評価」が分野によって記述に偏りがあることについては、各分野を担当する委員が、どこを特出しして評価するか、課題が残っているのかを入れて整理してはどうか。

【委員長】 当初の打ち合わせの段階では、「実績と評価（素案）」を策定委員会として出す形が想定されていた。しかし、策定委員会では実績と評価については十分にヒアリング等もしていないので、困難であると事務局に伝えた。ただ、「討議要綱（素案）」の3「これまでの実績と評価」は、市側が自己評価したものを見て、策定委員会で評価をして書くこととした。分野担当の委員が整理をしてくれるのであれば、それが一番いい。ページ数は余りふやせないが、各担当で「実績と評価（素案）」を読み込み、市の担当とともに、評価として何を出すか、将来的なものを見据え、これまでのこともあわせて、どう記載することが適当かを考えていただきたい。

【企画調整課長】 市側の各担当から、どのようにアプローチするか、整理する形で進めさせていただきたい。

【A委員】 目指すべき第六期長期計画を策定するに当たり、第五期長期計画では抜けていた部分、至らなかった部分の差分を挙げていくことが、これまでの評価につながると理解している。

【C委員】 差分だけでなく、うまくいった部分も入れたほうが、計画的に進めてよかったということになる。

【A委員】 もちろん、それが基本である。

【副委員長】 4「市政を取り巻く状況について」の（３）「財政見通し」は、消費増税の影響について特段触れていない。武蔵野市の消費増税の影響についてはどのように考えているか。

【財務部長】 消費増税があると、当然、歳入面で増額になる。年５億程度と考えている。一方で、歳出もふえる。約５億と見込んでおり、歳入歳出の増加分はほぼ同程度と想定している。

【Ｃ委員】 「討議要綱（素案）」の４「市政を取り巻く状況について」の（１）「社会経済情勢等の変化」に列挙された項目は、どういう順で並んでいるのか。レベルの違うものが並んでいるように見える。整頓が必要だ。

【Ｂ委員】 ４「市政を取り巻く状況について」の（１）「社会経済情勢等の変化」で列挙した項目に、「低成長時代の意識とライフスタイルの変化」、「性的マイノリティーを含む当事者による発信の増加」を挙げてはどうか。意識やライフスタイルは、この１０～２０年で大分変わっている。また、武蔵野市がどういうまちを今後目指していくのかに関係する。ライフスタイルは、計画を考える上で意識しておいたほうがいい。また、この１０年で性的マイノリティーを含む当事者が発信する力を高めている。このことも、計画をつくる上で考えに入れるといいのではないか。

【Ｆ委員】 ４「市政を取り巻く状況」の（３）「財政状況」の３「財政見通し」のふるさと納税に関する記述は、「注視する必要がある」ではなく、ふるさと納税が財政に与えるマイナスの影響をどう考えていくのかという踏み込んだ表現をしていいと思う。

また、「必要な行政サービスを着実に実施していくため、健全財政を維持し、持続可能な財政運営を図っていく」は、健全財政を維持していくにとどまらず、将来に対する成長資金の投入は必要だという議論を踏まえて、例えば「将来の成長資金を投入していく仕組み（またはシステム）の構築を検討する」としてはどうか。市の行財政は、さほど逼迫はしていなく、過度に保守的になる必要はない。無駄遣いをしないという前提で、将来に必要な投資をしていくということは重要だ。

【委員長】 行政側の、節約しながら確実に進めたい気持ちはわかるが、１０年の計画を立てるに当たっては前向き感が欲しい。前向き感がないと、縮小していくように見えるので、ご検討いただきたい。

【Ｄ委員】 ４「市政を取り巻く状況について」の（１）「社会経済情勢等の変化」で列挙された項目の「外国人の増加」は、少し乱暴感がある。これは、ポジティブにもネガティブにも捉えられる言葉だ。交流人口としての外国からの来訪者等の増加ということであればポジティブになり得るが、労働者の権利ということであれば受入態勢の一層の整備という話にもなる。表現の整理が必要だ。

【委員長】 一くくりにできない重要なことなので、検討していただきたい。

【副委員長】 同じく、列挙された項目について。消費増税や幼児教育無償化のような、国の法律レベルで決まってしまう個別課題に近いものよりも、ワークショップの開催を通して出された、武蔵野市にかかわりつつ社会経済的にも重要な課題を取り入れて、整理すると思う。

【A委員】 同じく列挙された項目のうち、「ICT技術の進展、AI・RPAの実用化」では誰もわからない。「情報技術の進展、業務自動化技術の発達」としてはどうか。

「行政への信頼感の崩壊、コンプライアンス」は、コンプライアンスがどうなったことをあらわしているのか。

【委員長】 コンプライアンスの醸成ということではないか。

【A委員】 醸成であれば理解できる。いずれにしても、順番とカテゴライズを丁寧に詰める必要がある。

【委員長】 先ほどの「ローリング」と同様、わかりにくい言葉には脚注をつけることになると思うが、一々脚注を見なくてもいい、誰もが読みやすいものにしてほしい。

【委員長】 市の収入については、皆さんの税金だという当たり前のことについての説明があってもいいのではないか。武蔵野市の健全財政を維持しているのは市民の税金であり、住み続け、払い続けてくれるという部分をもう少ししっかり書けないか。税金は、自分たちが一生懸命何かしたことの対価として入ってくるものではなくて、市民が活動をして、所得をふやしたりした成果として入ってくるものだということを書いて、税金を払っている人にもいない人にもわかってもらうことが大事だ。

【B委員】 5「第六期長期計画における基本目標等について」の（2）「基本目標について」の2）「未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり」の説明文に、「子育て支援」、「子育てを見守り」という表現がある。第五期長期計画・調整計画では、「子ども・子育て支援」となっていた。子育て支援を大事にしつつ、子どもが育つことも支援の視野に入りたいので、「子ども・子育て支援」という表現にすれば、子どもが育つということにも焦点を当てた表現になる。

同じく2）の説明文に「子育て支援は社会全体にとって将来への投資であるとの認識」とある。ここに、子育て支援あるいは子ども支援は、それ自体が支援する人の喜びでもあるという思いを入れ込めないか。子どもは、常に支援の対象というわけではなく、大人も、子どもにかかわって一緒に育つ。一緒に育ち、喜びも感じるのが、子育てだけでなく介護など、あらゆる支援の現場に起こる。そういう側面について、「将来への投資」とするだけではなく、かかわりそのものが豊かなものだということを表現したい。

【A委員】 子ども・子育て支援は、ハピネス、社会と個人の幸せ、家庭の幸せをもたらすものであるという趣旨を表現するということか。

【B委員】 そのとおりである。

【委員長】 「基本目標」の2）は「未来ある子どもたちを」から「子どもたちが」に主語を変えたので、「子どもが、将来への投資」は確かに違和感がある。

【副委員長】 支援する主語は誰になるのか。市民か、親か。

【B委員】 普通は親が子育てするが、ここでは福祉の分野によくある表現の「さまざまな主体が」になると思う。

【副委員長】 「幸福を感じる」という議論は非常に難しい。例えば、子育てを通して親は幸せを感じるという議論をすると、子育てを通じて幸せを感じなければならないという強い抑圧にもなりうる。介護や育児のケアは、つらい作業の場合が多いので、「それは楽しいことなんだ」と言い続けることは、ケアをする立場の人をますますつらくさせてしまうかもしれない。そのことも意識して、幸福という側面を感じてほしいというメッセージは、注意深く表現していかなければいけない。そのために、

主語を確認したかった。

【B委員】 子どもであれ、高齢者であれ、さまざまな主体が、相手とかかわりながら、喜びだけではなく、苦しいこともあわせて、さまざまな体験をしている。また、かかわる主体によって、しんどさ、あるいは喜びの質も違う。ここには「投資」、「支援」と書かれているが、それだけではないということは何とか表現したい。

【D委員】 私は、B委員の意見に共感するところがある。主語は、あえて親以外を表現するということではないか。よく言われる「保育園をつくらないで」とか、子どもの声が騒音になるということにはならないように、「子育て支援は社会全体にとって将来への投資との認識を市民全体で共有し、地域全体で子どもたちを見守り、育ちの環境を整えることで」という表現にして、地域で子どもが育つ環境を整える、みんなで子どもたちを育てるという趣旨のメッセージにしたらいいのではないか。

【A委員】 「子ども・子育て支援は地域社会における基本的な責任であると同時に、社会全体にとって将来への投資である」としてはどうか。「責任」が強過ぎるようなら、事務局で、いい言葉を選んでいただきたい。

【副委員長】 （2）「基本目標について」の5）「限りある資源を活かした 持続可能なまちづくり」は、経済政策を考慮して、「ふやす」という視線を入れつつ、限りある資源をよりよく生かしていくとしてはどうか。

（3）「基本課題について」のA「少子高齢社会への取り組み」の説明文に「市民一人一人ができることを少しずつでも行動に移し」とある。表現としてはわかるが、文脈から考えると、できることをふやし、かつ、それを行動に移していくということ、あるいは、できることに気づいていくということなので、「ふやす」と表現することが大事になる。

「基本課題について」のD「公共施設・都市基盤の再構築」の「限りある資源を有効に活用するという観点から」の部分、市民以外の利用サービスへの制限については、場合によっては制限のあり方等も含めて検討の必要がある。市が提供するサービス、図書館とか駐輪場といった公共財は、市民以外の人利用を制限すると、かえって非効率になる可能性が高い。市民であることを確認するシステムをつくる費用も要る。応能負担や、納税者を優遇する方向は、わからなくはないが、「効率的に行う」を大前提に、「公共財という性質を注意深く考えた上での効率的な運用が可能であれば」という留保が必要かと思う。

【A委員】 市民以外の人、税金を投入した市の施設、例えば図書館や駐輪場を使うことに何か悪いこと、まずいことがあるのか。

【企画調整課長】 市の課題意識としては、公共施設などで利用者を受け入れられる数に一定の限界があるということだ。よく引き合いに出されるのが駐輪場、子育て支援施設、武蔵野プレイスだ。武蔵野市民がサービスを受けられて、かつ、他市の方を受け入れられるのが理想だが、実際は、他市の人が多いために市民がなかなかサービスを受けられず、制限されているという課題がある。

【A委員】 例えば千代田区などのように、区の施設を使うのは、ほとんどが区外の人ということはないのか。

【企画調整課長】 ここで言う市民は、在住市民だけでなく、在勤・在学者も基本的に含めて考えている。遊びに来る方もおられるので、整理が必要になる。また、先ほどの副委員長の意見は、市としても十分考えなくてはいけない点である。

【委員長】 課題意識としてあって、それを解決していくためにはいいとしても、それが余りに非効

率になってはいけないという一文を入れないと、そのことが目標になってしまう。それを副委員長は心配している。

【副委員長】 公共財は、基本的には全ての人に開かれたほうが、運用面において効率性が高い。そうでないなら、公共団体である自治体が必要はなく、市場に任せたほうが効率的だ。自治体やるのは、自治体でなければ供給しにくい財だからだ。それを市民感情的なものによって曲げようとすると、かえって効率性を損なう。

【D委員】 「基本目標」と「基本課題」を踏まえて、最終的にこの後のものが全部展開されていくという文章構成にする場合、例えば市民と市民以外の問題について、後段で触れるのか。都市整備分野では、ムーバスの受益者負担のあり方や、公平性の視点から議論することは書いているが、必ずしも市民以外の利用が多いから困っていることは前提にしていない。市民以外の人ばかりが使って困っていることについて検討するという施策が後で出てこないなら、書かなくてもいいのではないかな。

【企画調整課長】 具体的な施策として明確なことがあるわけではないが、今後の施策を進める上での視点を持つことについての市の課題意識を書いている。

【D委員】 公共サービスの課題として、混雑だとか受益者負担、市民以外の人を使うことを特出しするのではなく、ぼやかして、「公共サービス等において、混雑や料金体系等の問題から、今後の改善が求められている現状がある」という表現で、公共施設の利用に関しての課題感、方向性を入れてはどうか。

【委員長】 駐輪場は、市外の人たちがたくさん使っているために、市民が置けなくなっているのか。

【G委員】 一時利用は一律 100 円で、市内・市外に関係なくサービス提供しているが、定期利用は、一部の駐輪場で市民・市外で僅かに料金の差をつけている。その料金差が適正かという問題と、武蔵野市外の人が通勤・通学で駐輪場を使うことで、駐輪場登録をしたい市民が登録できないという不満のような意見が出てくる。

【F委員】 「基本目標」の4)「このまちにつながる誰もが 住み・学び・働き・楽しみ続けられる」の「続けられる」が、5)「限りある資源を活かした 持続可能なまちづくり」の「持続可能な」とかぶるので、「楽しみ続けられる」を「楽しめる」とするといいいのではないかな。

同時に、5)の「持続可能な」は、都市開発、都市政策ではよく使うが、実は何を言っているかわからない。しかも、「可能」では、持続するかどうか不明確だ。何かを続けると言いたいのであれば、「成長」や「成長し続ける」としてはどうか。抽象化した表現のほうがいいのであれば、「持続する」としてはどうか。

3)「地域の絆を育む 市民自治のまちづくり」の「市民自治のまちづくり」は、同格の「の」でつなげるのではなく、「市民自治によるまちづくり」として、明確なロジック関係を書いたほうがいい。

1)「多様性を認め合う 支え合いのまちづくり」も「の」ではなく、「支え合うまちづくり」としてはどうか。

【委員長】 私も「楽しみ続けられる」は変だと思った。「楽しめる」とすると、すっきりする。

【副委員長】 住み続けられる、若い人に住み続けてほしいという前の議論を踏襲しているので、「続ける」を「住む」あるいは「働く」「学ぶ」を受けのように持っていって、「楽しみ」は、かかり受け関係をずらす。ただし、「住み続ける」は重要なメッセージなので、どこかで残したほうがいい。

【委員長】 「持続可能」も「ローリング」と同様、分野的には当たり前の言葉で、わかりにくい。

【F委員】 5)「限りある資源を活かした 持続可能なまちづくり」の説明文の「魅力あふれるまち

として」という部分は、魅力と活力を併用できないか。

C「安全・安心を高める環境整備」に、いきなり新潟や座間の凶悪な事件が出てくる。ここはもう少しソフトにならないか。

【委員長】 副委員長とF委員の意見にあった方向性については、具体的に検討していただきたい。

【B委員】 (2)「基本目標について」の2)「未来ある子どもたちが 希望を持ち 健やかに過ごせるまちづくり」は、「過ごせる」よりも「育つ」ではないか。

4)「このまちにつながる誰もが 住み・学び・働き・楽しみ続けられるまちづくり」の説明文は、まちに来る人についても書いて、住みたいまちであって、行きたいまちであり、まちを訪れる人はい経験ができるという文言を説明文に入れたほうがいい。

【企画調整課長】 事務局で検討した際、「子ども」が主語で、「育つ」は社会目線、親目線が入ることから、「過ごせる」とした。

【副委員長】 主語のずれについては私も以前に確認した。難しい部分なので、代案が出るまでは、とりあえずペンディングにしていいいのではないか。

【C委員】 (3)「基本課題について」を読むと、全体的に、市がこういうことをするという内容が多いようだ。C「安全・安心を高める環境整備」は、例えば災害が起こったときなどに市民の自発性を促す部分が弱い。「市民意識調査報告書」の「地域における行動の状況・意向」では、「災害などいざというときに助け合う」について、「している」と「今はしていないが今後したい」と回答をしている人が2番目に多いという調査結果が出ていた。このことも踏まえて、市民の側の心持ちや助け合いを促す方向性が入るといいのではないか。

【委員長】 市民の意向がはっきり出ているので、うまく入れられるように検討していただきたい。

【E委員】 4)「このまちにつながる誰もが 住み・学び・働き・楽しみ続けられるまちづくり」の「住み」が「続けられるまちづくり」にかかって「住み続けられる」ということだとすると、1)の説明文にも「住み続けられる」があるので、4)の「続けられる」は外しても問題がないと思う。

【F委員】 「住み続けられる」が随所に見られる。前の議論を踏襲してそのままになっている。

【企画調整課長】 委員の意見を受けて、「住み・学び・働き・楽しみ」の並びを考え、「学び・楽しみ」の前に「住み」を置くこととしたが、当初の「住み続けられる」が残ったままになっている。

【F委員】 (3)「基本課題について」のB「まちの活力の向上・魅力の発信」の四角の中には、依然として「今後も選ばれ、住み続けられるまちでいられるよう」とある。この「住み続けられる」は、住み続けるだけでなく、訪れられ続けることなども含蓄した言葉を考えないといけない。

【E委員】 4)「このまちにつながる誰もが 住み・学び・働き・楽しみ続けられるまちづくり」の「住み」がひっかかる。武蔵野市が好きで働いていても、誰もが住みたいというわけではない。「住む」は、別なところで強く書いたほうがいい。

【委員長】 根本的なことを覆すようだが、「住み続けられる」は絶対的に重要なことなのか。「住み続けられる」の対象は、どういう人を指すのか。

【企画調整課長】 今後高齢化が進む中では、生産年齢人口、年少人口をふやす必要がある。そのた

めに、施策でも「魅力」をアピールしつつ、武蔵野市をいいと思った人に住んでいただくというメッセージを入れていた。したがって、そこを完全になくしてしまっているのかというところがある。

【委員長】 介護や福祉も十分に整った中で最期を迎えられるようにと選んだ場所で「住み続けたい」ならわかるが、「住み続けたい」が各所にちりばめられていると、最初の目的、目標がわからなくなっている、いいように使われてしまう。

【企画調整課長】 市の魅力として「住む」を強調し、もとの「全世代に選ばれ 住み続けられるまちづくり」を委員の意見を受けて変えたが、中途半端な形になってしまった。

【委員長】 きょうの議論を踏まえて、適切な言葉になるように整理をお願いしたい。

【A委員】 2)「未来ある子どもたちが 希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり」の「過ごせる」は、「育つ」のほかに「暮らせる」、「生活できる」、「成長できる」あたりも加えて、最もいいものを選んでいただきたい。

【B委員】 私が最初に「平和」の項目を入れてはどうかという話をしたら、それは違うのではないかという意見が多かった。第五期長期計画と、その調整計画には、「まちづくりの目標」があり、そこには「平和なまちづくり」が出ている。これは、きょう示されているものとは別にあるのか。あるなら、私はそれでもいいと思う。

【委員長】 市長の言葉として書いてもらうのはどうか。

【副委員長】 第五期長期計画・調整計画では、討議要綱ではなくて、最終的な目標としてまとめたと聞いている。討議要綱はこのままで、最終的に特徴をまとめたり、キャッチフレーズをつくるときに生かしていくという考え方もある。

【B委員】 市民は、討議要綱として出されても、要は計画のひな形だと見る。そのひな形に、大きな項目としての平和についてがどこにもないように見えてしまう。全体の計画では入れていくつもりであることが酌み取れるようにしておくといいのではないか。

【委員長】 人権や平和は、武蔵野市が空襲に遭ったことも含めて重要ではあるが、計画に書き込むのか、もっと上位の憲法的な課題として守るのが当然という形にするのか、武蔵野市が大事にしているテーマなだけに、扱い方はご検討いただきたい。

【企画調整課長】 第五期長期計画の4つのまちづくりの目標のうちの1つに「平和で美しいまちづくり」がある。これは、討議要綱のときにはなかった。討議要綱では基本課題だけを示し、あとは分野別の課題で議論した。今回、第六期長期計画の「基本目標」は、第五期長期計画とは違うスタイルで、5つのまちづくりの目標として議論している。どこかに平和を入れるとすると「基本的な考え方」か「基本目標」になるのではないか。

【A委員】 平和の意味の捉え方が違うのかもしれないが、平和は当然のことであって、市政の10年や私たちの提言で制御できるものではないのではないか。

【委員長】 私もそう思うが、武蔵野市は違うようだ。

【企画調整課長】 自治基本条例は、武蔵野市の市政運営の基本ルールとして平和を位置づけているが、第六期長期計画には、1つの施策としての平和が入っている。それを踏まえて、どう整理するかになる。

【B委員】 第六期長期計画では、第五期長期計画・調整計画の冒頭に書かれているようなまちづくりの目標について、討議要綱の基本目標とは別に組み立てることは考えていないということで了解し

た。

【委員長】 そのほかにも気づいた点を今後の作業部会に反映できるよう、もう一度資料を確認していただきたい。

(4) その他

企画調整課長が、次回委員会と作業部会の日程について確認し、委員長の閉会宣言により、武蔵野市第六期長期計画策定委員会（第6回）を閉じた。

以 上